平成30年11月27日

三重県

総務部 財政課

連絡先 TEL059-224-2216

FAX059-224-2125

平成30年度12月補正予算(その2)について

今回の補正予算は、人事委員会勧告に基づく給与改定等に伴う人件費について、それぞれ所要の措置を講じるものです。

【12月補正(その2)後の予算規模】

(単位:千円、%)

	29年度最終	30年度補正前	12月補正額	補正後累計	伸び率	
	補正後予算	の額 ②	(その2)	3	3/1	3/2
	額 ①					
一般会計	729,552,116	705,766,774	674,634	706,441,408	▲ 3.2	0.1
特別会計	202,112,850	356,074,557	4,734	356,079,291	76.2	0.0
企業会計	36,191,998	38,757,293	14,197	38,771,490	7.1	0.0
合計	967,856,964	1,100,598,624	693,565	1,101,292,189	13.8	0.1

I 一般会計の内容

674,634 千円

1 歳入の主要点

(1) 国庫支出金

71,657千円

国庫支出金について、義務教育費負担金で71,657千円を増額補正する。

(2)基金繰入金

602, 729千円

基金繰入金について、財政調整基金で602,590千円を増額するなど、あわせて602,729 千円を増額補正する。

2 歳出

(1)人件費

674,634千円

人事委員会勧告に基づく給与改定等の実施により、674,634千円を増額補正する。

Ⅱ 特別会計の内容 4,734 千円

Ⅲ 企業会計の内容

14,197 千円

1 歳出

人事委員会勧告に伴う給与改定の実施により、

- 〇 特別会計では、子ども心身発達医療センター事業会計で4,624千円、流域下水道事業会計で110千円を増額補正する。
- 企業会計では、病院事業会計で8,517千円、水道事業会計で3,030千円、工業用水道事業会計で2,010千円、電気事業会計で640千円を増額補正する。